西日本豪雨災害支援　～薬剤師業務～

薬剤部　山地　優依子

2018 年 7 月 21 日から 24 日までの 4 日間、日赤大阪府支部救護班の第 2 班に帯同し、岡山県倉敷市真備町で救護活動を行いました。支援状況としては、急性期を過ぎ、救護班による診療から、地域の医療機関による保険診療へ移行する段階に差し掛かっていました。このため、現地入りした初日に、医療に係る地元災害対策本部である KuraDRO（倉敷地域災害保健復興連絡会の略）や日赤岡山県支部から、救護班による診療活動を縮小していく方針が示されました。また、第 1 班派遣時には、支援先避難所での薬局業務は主にモバイルファーマシー（災害対応移動薬局車輌）が担っていましたが、第 2 班到着時には既に撤退していました。このように刻々と状況が変化する中、被災地である真備地区に入りました。

快晴のもと、のどかな街並みを越えて被災地域に入ると、景色は一変しました。町の至る所に家財道具が集積され、家々の扉や窓は開け放たれた状態でした。スーパー、飲食店、ドラッグストア、病院、一部信号機も依然として機能停止に陥っていました。家々の外壁には、2 階部分まで浸水したことが分かるラインが見られ、被害の大きさを物語っていました。そして、炎天下の土埃が舞う中で、多くの住民やボランティアの方々が復旧作業に励んでおられました。

7 月 21 日から 23 日の 3 日間は、主に避難所である岡田小学校の救護所で、処方支援･調剤を行いました。具体的には、診察に立ち合い、救護班の医師に適切な薬剤を提案したり、受診された方に薬袋を作成し、服薬指導を行いました。KuraDRO にある仮設薬局に、調剤を依頼することも出来る状況でしたが、保健室に置かれた市販薬と、大阪から持参した医療救護バックの医薬品で対応しました。

薬剤師として特に職能を発揮できたと感じたケースは、喘息発作用の吸入薬の服薬指導や、中身がバラバラになってしまった一包化薬の鑑別・仕分け、適切な市販薬の選定等で

す。服薬指導の際には、平時に薬局でお渡しするような詳細なお薬説明書をお渡しできる状況ではないため、手書きで薬袋を作成し、繰り返し説明するよう心掛けました。また、服薬忘れや服薬間違いを防ぐために、複数の飲み薬を服用タイミングごと（例えば朝食後や寝る前）にまとめること（これを一包化と言います。）は、患者さんに正しく薬を服用して頂くための工夫なのですが、個々の薬が無包装の状態になっているため、ひとたび中身がバラバラになってしまうと薬の判別が難しくなります。患者さんが持っていたお薬説明書と、錠剤に彫られたマークを頼りに、どの錠剤がどの薬なのかを鑑別し、服用タイミング毎に整理しました。まさに、薬剤師の腕の見せ所であった思います。

市販薬は、岡山県薬剤師会が準備してくださったものが使用可能でした。鎮痛薬(内服・外用)、整腸剤、下剤(大腸刺激性)、軟膏(虫刺され用)、点眼薬(疲れ目用)が十分量あり、対応できるものは市販薬を使用しました。湿疹や便秘の訴えもあり、湿疹用のステロイド含有軟膏や、酸化マグネシウム(便を軟らかくする下剤)が追加されればなお良いのではないかと思います。

7 月 23 日から真備地区で通院支援バスが開始されたことを受けて、24 日から保険診療に移行されました。これを受けて、岡田小学校での日赤救護班の診療活動は終了となり、地元川崎医科大の診療チームが引き継ぐ形となりました。KuraDRO や地元保健所としては、通院支援バスや自家用車を利用しての地元医療機関の受診を勧める方針ですが、まだまだ難しい現状だと感じます。被災者の方からは、通院支援バスの本数が少なく、帰る足がないという声を聞きました。また真備地区の調剤薬局が 7 月一杯は再開できない状況であることも課題といえます。このような状況を、岡山県薬剤師会および後続の救護班(日赤京都府支部)に引継ぎ、今後の対応を検討していただくよう依頼しました。

今回の活動時期は、まさに急性期から復興期への移行期でした。そのため、KuraDRO の体制が刻々と変化し、支援者側に求められる活動が日々変化しました。そのような状況に柔軟に対応しながら、支援活動を通して見えてきた現場のニーズを KuraDRO に報告・問題提起することも救護班の重要な業務となりました。

被災地では、現在も多くの方々が、避難所に身を寄せ、酷暑の中、復旧作業を行っておられます。被災された皆様の 1 日も早い復興をお祈りしています。